

戦後再考

加藤典洋『戦後入門』を手がかりに

オーガナイザー・司会：森 一郎（東北大学）
提題者：加藤典洋（早稲田大学）
提題者：寺田俊郎（上智大学）
提題者：石川 求（首都大学東京）

【企画趣旨】

2016 年日本哲学会大会シンポジウムでは、「哲学の政治責任——ハイデガーと京都学派」をテーマとして議論が交わされた。提題者の一人、品川哲彦は、「今、日本に生きていて哲学に携わる者の政治責任に目を向ける契機」としようと訴えた。やはり提題者であった森一郎は、「原爆を二発も投下されるという最悪の経験を積み、その後も軍備放棄憲法と抱き合わせて米軍にえんえんと駐留され続けて文句も言えず、過酷事故後も原爆をやめられないでいる国で暮らすわれわれは」、「政治の根本問題に対する応答可能性」をむしろ豊かにもっているとし、「この応答可能性の帰趨を見定めるべく、アメリカによる日本への原爆投下をどう考えたらよいか、という問題」に触れた。ただ、この問題を深く掘り下げて議論するだけの余裕はなかった。

「戦後 70 年」の 2015 年に出た幾つかの力作の一つ、加藤典洋『戦後入門』（ちくま新書）は、まさにそうした、いつまでも「戦後」を終わらせられないできたわが国のあり方に、深く斬り込む意欲に満ちた書である。哲学研究の只中から、加藤の試みに呼応する議論が立ち上げられてよい。とりわけ、つとにエリザベス・アンスコムがアメリカ原爆投下に投げかけた根本的批判を、加藤が正面から取り上げている点は、注目に値する。

アンスコムの原爆投下批判に関しては、日本では、加藤尚武や石黒ひでによる紹介があったものの、アンスコムの行為論に親しんできた哲学研究者においてすら、黙殺に近い冷遇を受けてきた。だがその一方で、加藤典洋は『戦後入門』の中で、日本哲学会会員である寺田俊郎がアンスコムの議論を検討しつつ展開している平和論を、大いに参照している。日本哲学会の大会で、加藤と寺田が議論を交わすワークショップを開催する、というアイデアが浮上してきた所以である。原爆と原発、アメリカの日本支配と昭和天皇の戦後責任、そこに置き去りにされてきた米軍基地と日米地位協定といった「公共の事柄」を、哲学研究の現場で徹底的に議論することは、「政治的なものに対する哲学する者たちの応答可能性」の有望な試みと言えるであろう。

本ワークショップでは、加藤典洋と寺田俊郎のほか、「戦後」という言い方にひそむ陥穽にこだわり続けている石川求を提題者に迎えて、戦争と平和、暴力と言論、赦しと約束、といった根本問題を、遠慮会釈なく討議するフォーラムとしたい。

【概要】

まず、加藤典洋は、『戦後入門』で寺田俊郎の問題提起に応え、エリザベス・アンスコムの「トルーマン氏の学位」（1956 年）を扱い、論理的にはきわめて厳密なその論が、日本の戦争体験に裏打ちされた原爆投下批判の論理とのあいだに齟齬を来す「論点」がどのようなものかを問題にした。その後、日本ヤスパース協会第三二回大会で発表した際（2015 年 12 月 5 日）、ヤスパースが原爆投下について論じた『現代の政治意識 原爆と人間の将来』（1958 年）にも、日本の平和思想との間に同様の「齟齬」のあるこ

とに気づいた。アンスコムの論理では、単なる殺害（killing）と謀殺（murder）の差異を基礎に、原爆投下者トルーマンの有罪性を結論するが、謀殺が「不正（の戦争）」をもたらす以上、そこには「正しい戦争」もありうる、となる。ヤスパースの論理では、人類の平和にとって最悪の脅威である全体主義の打破のためには原爆投下も「可」となりうる場合がある、となる。それはいずれも、「正しい戦争」はありえず、いかなる理由からも「原爆投下」を正当化しないとす日本の戦争体験にねざす平和思想と違背する。この点を日本の哲学の専門家はどうのように考えるのか。この問題について、ジョン・ロールズなど 1995 年以降の論考も参考に、専門的な検討がなされることを提案する。

次に、寺田俊郎は、原子爆弾の投下の道徳的責任を問うたアンスコムやロールズの論考を切り口として、終わらない「戦後」を生きる市民の、そして哲学研究者の政治に対する責任＝応答可能性を論じる。原子爆弾の投下という明白で重大な戦争犯罪の責任が公式に問われたことはなく、被害者からもその周辺からもその責任を問う声はあったものの、それが影響力をもつことはなかった。アンスコムやロールズの批判的論考は、それが戦争犯罪であることを哲学的に論証し、その責任を問おうとした稀な事例である。しかし、当事者の合州国大統領存命中にそれを試みたアンスコムはともかく、ロールズがそれをなしたのはようやく 20 世紀も終わりのことである。核兵器というものの存在が責任の概念を根本的に変えたのだという見解（アンダース）もあるが、それは議論の次元を異にする見解であろう。われわれは、原子爆弾投下の責任を問うことができるし、問うべきである。にもかかわらず、その責任が不問にされ続けてきた歴史的・政治的背景に関して、加藤典洋は説得力のある説明を提示している。明白で重大な責任が、何らかの政治的な意図によって、容易に隠され、歪められ、忘れられる。それは、原子爆弾投下に限ったことではない。沖縄の米軍駐留然り、従軍慰安婦問題然り、福島原子力発電所事故然りである。そうした政治的状況に、われわれは市民として、哲学研究者として、どのように向かい合うべきだろうか。

さらに、石川求は、「戦後」という概念が、「遠近法」（高榮蘭『「戦後」というイデオロギー』、2010 年）に支配されていることを問題にする。致命的に遠ざけてしまうもの、その代表例は、明治期以来の日本の植民地主義であろう。ただし、この支配者意識（あるいは無意識）は、台湾出兵（征台の役）や日清・日露の対外的戦争とともに醸成されたのではなく、それ以前の北海道の「開拓」から始まっている。先住民を「旧土人」として処遇することは、本国政府が無防備の住民にたいして戦いを挑むことと同じである。暴力的弾圧というこの内なる戦争の現場を、私たちは明治初年から 150 年もの歳月を経て、今なお沖縄で目の当たりにしている。どこに「戦後」があるのだろうか。日本がサンフランシスコ講和条約を締結し——同時に沖縄を切り捨て——た 1951 年、すぐ隣の——かつての植民地——朝鮮半島では同じ民族が敵味方に分かれて凄絶この上ない戦争を戦っていた。この戦争は休戦のまま今なお継続している。一衣帯水の東アジアが戦争状態にあるとき、しかも、その戦争当事国と軍事同盟の関係を結び、その軍隊を、沖縄をはじめ各地に（望むだけ）駐留させているのに、なぜ日本だけが 70 余年も「戦後」なのだろうか。以上の疑問を背景に、「戦後」という言葉がこの国ではなぜそれほど好まれてきたのかを、自戒とともに考えてみたい。